

次期「千葉県がん対策推進計画」の策定について

○計画の位置づけ

本計画は、「がん対策基本法」の規定による都道府県がん対策推進計画の変更として位置づける。

本計画は、「千葉県がん対策推進条例」及び平成29年10月24日に閣議決定された「第3期がん対策推進基本計画」の趣旨に則ったものとする。

また、「千葉県保健医療計画」、「健康ちば21」等の関係する計画と連動して進めていく。

○計画期間

平成30年度～平成35年度（6年間）

○基本理念（案）

「ちからを合わせてがんのうち克つちば」

○全体目標（案）

1. がんによる死亡率を減らしていきます。
2. がん患者とその家族が、がんと向き合いながら、生活の質を維持向上させ、安心して暮らせる社会を目指します。

○基本施策（案）（大項目）

1. 予防・早期発見 ～科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実～
2. 医療 ～患者本位のがん医療の実現～
3. がんとの共生 ～尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築～
4. 研究等 ～がん研究・がん登録の推進～

○全体目標の指標（案）

1. がんによる死亡率を減らしていきます。

※75歳未満年齢調整死亡率の12%減少（6年間）

平成27年 76.3 ⇒ 平成33年 67.1

75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）の推移

年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
死亡率	108.8	100.7	90.9	81.8	76.3

平成17年から27年までの10年間で20%減少を目標とし16.1%減少。

2. がん患者とその家族が、がんと向き合いながら、生活の質を維持向上させ、安心して暮らせる社会を目指します

※患者体験調査（国立がん研究センター）の6分野19項目の向上

分野	項目		平成27年 (千葉県)	
医療の進歩	医療が進歩していることが実感できること	+	83.5%	
適切な医療の提供	患者が苦痛の制御された状態で見通しをもって自分らしく日常生活を送ることができること	(からだの苦痛)	+	55.2%
		(痛み)	+	71.7%
		(気持ちのつらさ)	+	61.6%
		(自分らしい生活)	+	75.4%
	患者が個々のニーズに配慮され、尊厳が保たれ、切れ目なく十分な治療・支援を受けていると納得できること	(治療の見通し)	+	90.2%
		(生活の見通し)	+	77.7%
		(尊重)	+	82.0%
		(切れ目のない治療)	+	73.0%
患者が苦痛の制御された状態で見通しをもって自分らしく日常生活を送ることができること	(納得できる治療)	+	85.5%	
	(納得できる支援)	+	75.2%	
適切な情報提供・相談支援	正確で、患者のつらさに配慮した生き方を選べるような情報提供がきちんと提供されること	+	71.2%	
	相談できる環境があると感じる	+	67.5%	
経済的困窮への対応	経済的な理由で治療をあきらめる人がいないこと (治療の変更・断念)	-	2.7%	
家族の介護負担の軽減	家族のQOLも保たれていると感じられ、自分も安心できること	(家族への負担)	-	45.2%
		(家族の支援)	+	36.8%
がんになっても孤立しない社会の成熟	がん患者自身が主体的にがんに向き合う姿勢を持ち、社会の一員であることを実感できること	(家族からの孤立)	-	27.8%
		(社会からの孤立)	-	18.6%
		(職場での孤立)	+	95.4%

※割合が高い方がよい指標を「+」、低い方がよい指標を「-」としている。